

「（仮称）女池上山スワンの家」の 整備に関する住民説明会

令和5年8月28日（月）



スワン・パートナーズ株式会社

私たちについて・・・02

- 1.会社概要・・・02
- 2.沿革・・・02
- 3.当社の運営する既存事業所の位置図・・・03
- 4.これまでの取組み経過・・・04

事業所の内容について・・・05

- 5.建設場所・・・05
- 6.主な事業所の内容・・・06
- 7.外観・・・08
- 8.内観・・・09
- 9.騒音や車両の出入りなど・・・11

認知症高齢者グループホーム建設工事について・・・12

- 10.工事概要・・・12
- 11.工事期間（予定）・・・12

意見交換・質疑応答・・・13

- （参考）既存事業所の住民説明会における質疑応答の内容・・・13

1. 会社概要 (令和5年8月28日現在)

社名	スワン・パートナーズ株式会社	会社設立	平成17年8月24日
所在地	〒950-0932 新潟市中央区長潟1134番地1	資本金	17,000,000円
TEL/FAX	025-287-8107/025-287-8108	従業員数	56人
代表者	代表取締役 藤島 基	事業内容	介護保険法に基づく高齢者福祉事業 介護職員の教育・研修事業 等

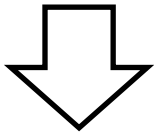
2. 沿革 (介護保険サービスはできるだけ通称で記載しています。略語説明：H=平成 R=令和)

H17.8	新潟市中央区礎町に有限会社高友（H20.7 スワン・パートナーズ株式会社に商号変更。同市中央区長潟に移転）を設立。	H31.1	同市中央区長潟に共生型居宅介護（長潟スワンの里）を設置。
H18.4	同市中央区長潟にデイサービス、ショートステイ、居宅介護支援（長潟スワンの里）を設置。	H31.4	同市中央区長潟に訪問型基準緩和サービス（プチスワン）を設置
H29.4	同市中央区長潟に通所型基準緩和サービス（プチスワン）を設置。	R1.7	同市中央区長潟に介護職員初任者研修課程（スワン・ケアスクール）を設置。
H30.1	同市中央区長潟にホームヘルプ（長潟スワンの里）を設置。	R2.3	同市東区物見山に認知症高齢者グループホーム（物見山スワンの家）を設置。



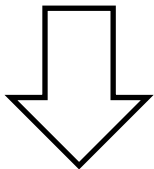
4. これまでの取組み経過

令和3年3月



新潟市、同市地域包括ケア計画（令和3年度～同5年度）にて、地域密着型サービスに位置付けの認知症対応型共同生活介護を提供する「認知症高齢者グループホーム（以下「グループホーム」という）を含む介護保険施設などの整備計画を策定。

令和5年1月～同年3月



同市、中央区烏屋野・上山圏域における令和5年度グループホーム指定候補事業者を公募。

弊社、グループホーム指定候補事業者の公募に申請する旨を地域住民の方々に公表。

令和5年4月



弊社、グループホーム指定候補事業者として同市より選定。

令和5年8月

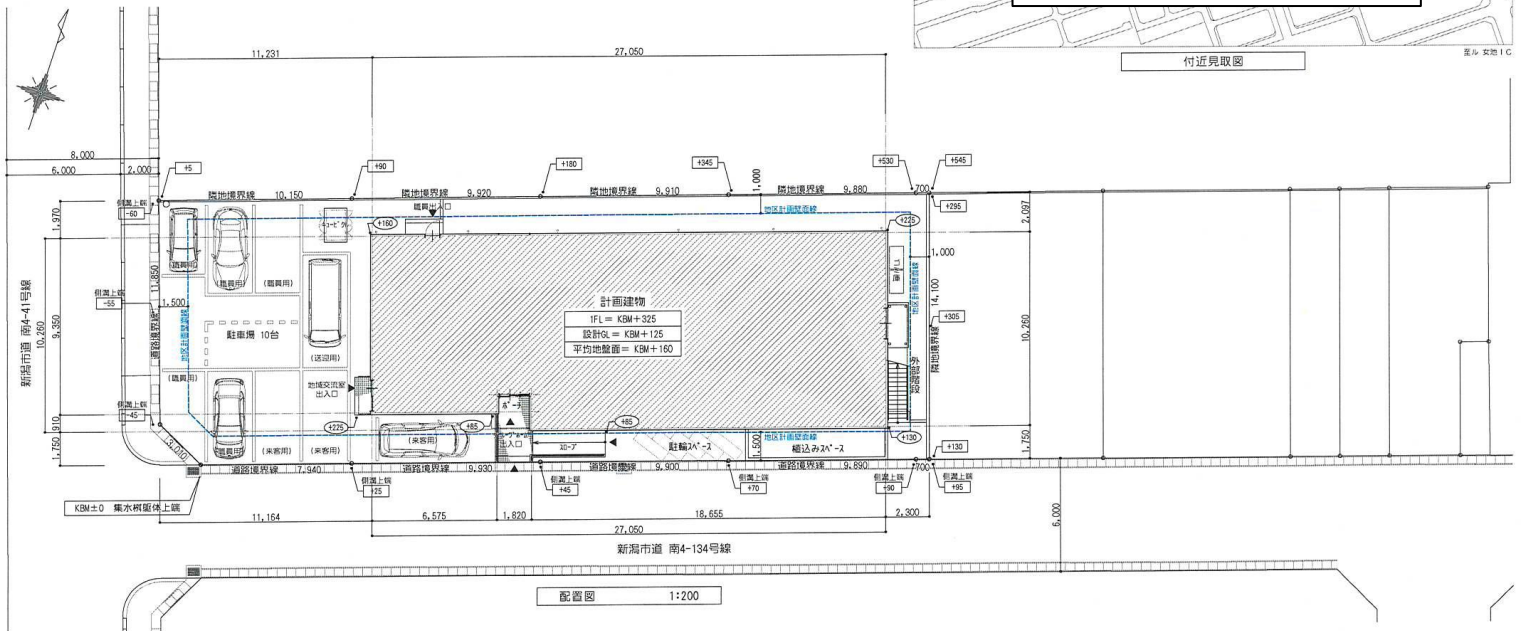
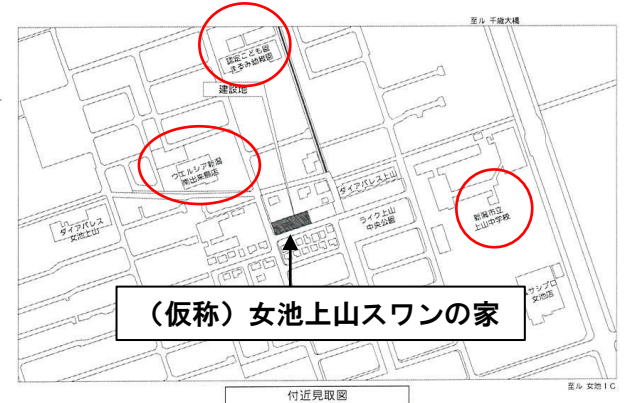


弊社、地域住民の方々にグループホーム指定候補事業者として選定された旨の報告および住民説明会の実施を通知。

令和5年8月28日（月） 弊社、グループホームの整備について、地域住民の方々に説明。

5. 建設場所

新潟市中央区
女池上山五丁目290番3 外4筆
(現況：畑)



凡例
 (300) 外構現況ハ&表示す
 (500) 外構計画ハ&表示す

株式会社 創建築設計事務所 新潟市中央区東11丁目町1806-35 TEL. 025-272-9636	1級建築士 第135213号 神田啓一	年月日 令和5年7月 原簿 第 百 第 百 第	工事名称 (仮称)女池上山スワンの家 新築工事 原簿番 配置図 縮尺 1:200	No. A-07
	管理棟士	年月日 令和5年7月 原簿番 第 百 第 百 第	工事名称 (仮称)女池上山スワンの家 新築工事 原簿番 配置図 縮尺 1:200	No. A-07

6. 主な事業所の内容

地域密着型サービス グループホーム

○「地域密着型サービス」とは？

認知症の高齢者やひとり暮らしの高齢者が増加しています。こうした方々が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるよう、小規模で地域に展開する「地域密着型サービス」が創設されました。同サービスは、新潟市内の均衡を図りながら基盤整備が進められています。

○「グループホーム」とは？

認知症の状態のある方が、少人数で家事などを役割分担しながら共同生活を行います。また、必要に応じて介護スタッフによる入浴、排泄、食事などの介助や、日常生活上のお世話を受けます。ここでいう人数とは“ユニット（1ユニットは最大9人で構成）”と呼ばれる単位に分かれています。弊社が開業するグループホームは2ユニット、定員は人数換算で18人となります。

サービスの対象	(要支援2の方) 介護予防認知症対応型共同生活介護 ※要支援1の方は利用できません。
	(要介護1～5の方) 認知症対応型共同生活介護

(標準的なサービスの費用) 費用の1～3割が自己負担となります(令和5年8月1日現在)。

要支援2	1日につき 7,584円	要介護3	1日につき 8,223円
要介護1	1日につき 7,625円	要介護4	1日につき 8,385円
要介護2	1日につき 7,980円	要介護5	1日につき 8,558円

※食材料費や居室の賃貸借契約に必要な費用(家賃・敷金・光熱水費・共益費等)は、保険の対象には含まれませんのでご注意ください。

○介護施設から地域の認知症ケアの拠点に

我が国の認知症対策「新オレンジプラン（認知症施策推進総合戦略）」で掲げられた、認知症高齢者を地域で支え、住み慣れた良い環境で自分らしく暮らし続けるための施策の一拠点として、弊社はその機能的役割を果たすべく、グループホームを運営してまいります。



7. 外観（南西から見たイメージ）

※建物外壁の色彩は未定です。



8. 内観（イメージ）



【居間・食堂】

【 居 室 】



【地域交流室】



9. 騒音や臭気、車輛の出入りに関すること

今回の説明会に至るまで、地域の皆様とお話しを重ねる上でいくつかのご懸念、ご質問が寄せられました。ここでは、弊社の考えや対策と併せて紹介致します。

項目		当社の考えや対策
騒音	人の声	入居者の定員18人、配置されている職員6~8人の計24~28人が昼間の時間帯、屋内におります。建物内（2階建て）にいる人数は多いものの、常に一堂に会してはおりません。食堂にて談笑される方、テレビでお好みの番組をご覧になれる方、個室にてお昼寝をされる方など、一人ひとりが自由な時間をお過ごしになられます。
	イベント	地域の皆様が気軽に出入りできるような開放的な事業運営を目指す一方、住居の密集地帯であることを考え、大音量を伴うイベントの実施は控えてまいります。
	生活音	音を伴う生活音として、洗濯機や掃除機の可動、テレビの視聴等が考えられます。それら機器の数量や能力は一般家庭で使用するものと同程度に致します。
生活ゴミ等の臭気		週2~3回の事業系一般廃棄物回収に関する契約を環境事業者と締結し、生活ゴミを敷地内に長期間止め置かないことで、周囲の住環境や衛生環境に悪影響を与えないように配慮します。
日常的な車輛の出入り		<p>グループホームは“第二の我が家”、すなわち生活の場です。デイサービス等の送迎を伴う介護サービスとは異なり、入居者の方々が頻繁に出入りされることはありません。グループホームとして専用の車輛を導入する予定ではありますが、その主な用途は行楽や買い物であり、周辺の道路状況に著しい変化を及ぼすような交通量になることはないでしょう。また、土・日曜日など入居者のご家族が面会に来られることはあります。ただ、必要台数分の駐車場は確保しており、路上駐車等の不法行為には繋がらないと認識しています。</p> <p>※建設工事期間の工事車輛の通行については、周辺にお住まいの方々へ向け、施工者より後日ご案内申し上げます。建設場所が学校の近隣であることを踏まえ、歩行者の安全確保に留意してまいります。</p>

(参考) 既存事業所の住民説明会における質疑応答の内容

「「(仮称)物見山スワンの家」の整備に関する住民説明会(平成31年7月31日)」より一部抜粋

Q

質問にはあたらないかもしれませんが。地域に根差したグループホームの運営を心掛け、ご近所付き合いや地域の見守りを行うとなると、周辺自治会(町内会)との良好な関係を築いていく必要がありますね。

A

全くもって仰るとおりです。ただ、信頼関係の構築は一朝一夕にはまいりません。友好的な関わりの押し売りなどはせず、誠実な行動とコミュニケーションを通して、地域の一員となれるよう精進してまいります。

Q

昼の時間帯、6～8人の職員がグループホームの屋内で業務に従事しているとの説明を受けました。では、夜間帯は何人の職員が配置されるのですか？

A

1階、2階に1人ずつ、計2人の職員配置を予定しています。早・遅番の業務体制を導入する予定ですので、夜間帯付近の時間には3人以上の職員がグループホームの置内にいる計算となります。

Q

グループホームの敷地に接する前面道路は、車輛の往来が多い。利用者の安全確保について、事業所としてどのようなお考えをお持ちですか？認知症高齢者の症状には「徘徊」などもあると思います。その対策も含めてお答えください。

A

利用者が買い物や散歩などで外出される際は、職員が付き添い、危険予測能力を高めることで自動車事故から利用者をお守りします。

「徘徊」には別に対策を講じます。ただし、前提として開業予定のグループホームでは、たとえば建物出入口を施錠するなど、利用者の行動を制限する方針をとりません。外部への刺激を全く絶つことは、認知症の症状を進行させてしまう恐れがあるからです。

業務に従事する職員の視覚・聴覚頼みでは予防とならない利用者の不意の外出は、警備会社等が取り扱う設備の導入で補いたいと考えております。利用者の権利擁護を踏まえた上でシステムを採用し、「人」と「物」を有効的に活用致します。

Q

「地域密着型サービス」とのことですが、事業の実施地域が日常生活圏域の新潟市東区藤見・下山地区に範囲が絞られる等、何か制限はありますか？

A

事業の実施地域は特に制限されておらず、新潟市全域がその対象です。サービスの意義の観点から、地域の社会資源として住民の方々に積極的に利用されることを願っております。

Q

グループホームの利用対象者は、要支援2から要介護5の認知症高齢者とのことですが、入所の申し込みがあった際、介護の状態別に事業者による人数のバランス調整などがされるのでしょうか？

A

事業開始後、ホーム内で入所判定部会などを立ち上げ、適正かつ適切な入所手続きが行われるよう取り組んでまいり予定ですが、介護の状態別に人数を調整することは致しません。申し込まれた順番が入所の大きな判断材料となることでしょう。

Q

地域活動に関する質問です。「運営推進会議（07頁参照）」とはどのような機関なのでしょうか？

A

「運営推進会議」とは、国の基準で定められた機関です。地域密着型サービス事業所が利用者、利用者の家族、地域住民の方々に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることを目的としています。構成員は、利用者やその家族、地域住民の代表者、市町村の職員又は地域包括支援センターの職員、地域密着型サービスについて知見を有する方たちです。



お問い合わせ窓口

スワン・パートナーズ株式会社
「（仮称）女池上山スワンの家」設置準備室
電話：025-287-8107